

令和4年1月27日

第1回多度津町議会臨時会会議録

1、招集年月日 令和4年1月27日(木) 午前9時00分 開議

1、招集の場所 多度津町役場 議場

1、出席議員

1番	村井 勉	2番	門 秀俊
3番	天野 里美	4番	兼若 幸一
5番	中野 一郎	6番	松岡 忠
7番	金井 浩三	8番	村井 保夫
9番	小川 保	10番	古川 幸義
11番	隅岡 美子	12番	渡邊美喜子
13番	尾崎 忠義	14番	志村 忠昭

1、欠席議員

なし

1、地方自治法第121条の規定による出席者

町 長	丸尾 幸雄
副 町 長	秋山 俊次
教 育 長	三木 信行
会計管理者	山下 佐千子
町長公室長	山内 剛
総務課長	泉 知典
政策観光課長	河田 数明
税務課長	西山 政有紀
住民環境課長	石井 克典
高齢者保険課長	松浦 久美子
健康福祉課長	冨木田 笑子
建設課長	三谷 勝則
産業課長	谷口 賢司
消防長	阿河 弘次
教育課長	竹田 光芳

1、議会事務局職員

事務局長	森 泰憲
書 記	前原 成俊

1、審議事項

別紙添付のとおり

開 会 午前9時00分

議長（村井 勉）

改めましてお早うございます。

議員各位におかれましては、何かとご多忙の中、ご参集を頂き有難うございます。

ただ今より、令和4年第1回多度津町議会臨時会を開催致します。

開会に先立ちまして、町長よりご挨拶があります。丸尾町長。

町長（丸尾 幸雄）

皆さん、お早うございます。

令和4年第1回多度津町議会臨時会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、町の発展と住民福祉の向上のため、日々議員活動にご精励頂いていることと拝察を致します。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国各地でオミクロン株を含めた新規感染者が急増し、まん延防止等重点措置について本日から18道府県が追加され、本県を含む34都道府県に適用される厳しい状況となっております。本県におきましても連日100人の新規感染者が発生をし、昨日は370人もの方の新規感染が判明するなど極めて厳しい状況になってきております。現在、直島町を除く8市8町がまん延防止等重点措置の対象区域になっており、県民への感染防止対策の呼びかけや飲食店の営業時間短縮の要請などが行われております。本町におきましても10歳代以下の子どもとその家族を中心に連日、複数の新規感染者が発生しており、昨日は13人もの方の新規感染が判明しております。町と致しましては、学校等での対応とともに引き続き町民の皆様にとって大切な家族や友人などを守るためにも家庭内や職場を含め、マスクの着用、手指消毒、3密の回避などの基本的な感染防止対策を徹底して頂くよう呼びかけてまいります。また、3回目のワクチン接種の前倒しや5歳から11歳までの接種の準備に取り組んでまいります。

さて、本臨時会に提出させて頂きました議案は、コロナ禍により経済的な影響を受ける住民税非課税世帯等への国の臨時特別給付金に関する経費とともに子育て世代及び住民税非課税世帯への国の臨時特別給付金の対象外となる世帯に対し、町単独事業として給付を行うための経費に関する一般会計の補正予算であります。

慎重審議の上、ご議決賜りますようお願いを申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

議長（村井 勉）

ただいま、出席議員は14名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、令和4年第1回多度津町議会臨時会は成立を致しました。

これより、第1回臨時会を開会致します。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名を行います。

多度津町議会会議規則第125条の規定により、5番 中野 一郎 君、9番 小川 保君を指名致します。

日程第2. 会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。

第1回臨時会の会期は、本日1日間と致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(村井 勉)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定致しました。

日程第3. 議案第1号、令和3年度多度津町一般会計補正予算(第5号)を議題と致します。

タブレットの準備は、よろしいでしょうか。

提案者の提案理由の説明を求めます。総務課長、泉君。

総務課長(泉 知典)

お早うございます。

それでは議案第1号、令和3年度多度津町一般会計補正予算(第5号)について提案説明を申し上げます。

第1条は、既定の歳入歳出予算の総額142億970万円に、歳入歳出それぞれ4億4,210万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ146億5,180万円とするものでございます。

このたびの補正予算は『住民税非課税世帯等給付金事業費』を新たに計上し、令和3年度の住民税が非課税の世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援するために、臨時特別給付金として1世帯あたり10万円を給付するものです。また、12月に予算計上致しました『未来応援給付金事業費』を『子育て世帯への臨時特別給付金事業費』に改め、補正を行うものです。歳出における増額補正は民生費、歳入における増額補正は国庫支出金となっております。

それでは「歳入歳出補正予算事項別明細書」により、ご説明申し上げます。

タブレットの12ページをお開き下さい。款3. 民生費は4億4,210万円の増額補正により、39億227万6千円に改めるものでございます。

項1. 社会福祉費は4億4,200万円の増額で、目1. 社会福祉総務費の増額でございます。項2. 児童福祉費は10万円の増額で、目1. 児童福祉費の増額でございます。

続いて、歳入について説明申し上げます。

10 ページをお開き下さい。款 8. 国庫支出金は 4 億 4,210 万円の増額補正により、24 億 5,865 万 6 千円に改めるもので、項 2. 国庫補助金の増額でございます。

内訳としては、目 1. 総務費国庫補助金 4,810 万円、目 3. 民生費国庫補助金 3 億 9,400 万円をそれぞれ増額するものでございます。

以上によりまして、歳入歳出の予算総額 142 億 970 万円に 4 億 4,210 万円を追加し、146 億 5,180 万円に改めようとするものでございます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

議長（村井 勉）

これをもって、提案者の提案理由の説明を終わります。

ここでお諮り致します。

議案第 1 号について、委員会の付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

ご異議なしと認めます。

これより、質疑を開始致します。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

尾崎 忠義 君。

議員（尾崎 忠義）

済みません、1 点だけお伺いしたいんですが、非課税世帯等の対象人数及び対象外、及びその後の人数の増減はあったのかどうかということについてお伺いを致します。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

お早うございます。

尾崎議員さんのご質問に答弁をさせていただきます。内訳という事でよろしいでしょうか。非課税世帯ですけれども非課税世帯と致しましては、3,450 世帯で算出しております。これは今から対象者を絞っていくことにはなるんですけれども、昨年、税務課に依頼して算出した未申告者を含む世帯で算出しております。

次にコロナによる休業や失業等により家計が急変した世帯を 350 世帯と算出しております。根拠と致しましては生活福祉資金貸付制度の利用者が令和 3 年中に約 200 人おいでたこと。それと子育て世帯生活支援特別給付金の家計急変申請世帯が 13 世帯となっております。その他も多く、長引くコロナ禍で収入減となった世帯があると想定致しまして 350 世帯としております。それと町単独事業と致しまして、300 世帯を計算に入れております。これは国の臨時特別給付金の対象とならない町民税均等割が課税されているものの、扶養親族等のみで構成されている世帯に対して、同じく 10 万

円を給付致します。本町では県下でも高齢化率が高く、年金収入のみで非課税である世帯が多い状況にあり、コロナ禍が長期化する中、住民税が課税されているものに扶養されているか否かに関わらず、経済的な影響を受けており、暮らしへの支援が受けられるようにするために給付するものでございます。算出の根拠と致しましては、町内で課税されている方に扶養されている非課税の世帯が約 230 件、町外の課税者に扶養されている世帯についても相当数いらっしゃる想定されるため、300 世帯と算出致しました。以上、答弁とさせていただきます。

議長（村井 勉）

他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

ないようですので、これをもって、質疑を終結致します。

これより、討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結致します。

これより、議案第 1 号についてを採決致します。

本案は原案のとおり、可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（村井 勉）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり、可決することに決定致しました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了致しました。

これをもって、令和 4 年第 1 回多度津町議会臨時会を閉会致します。

ご協力有難うございました。

閉 会 午前 9 時 14 分

以上、会議の次第を記載して、その相違ない旨を証するため
ここに署名捺印する。

令和4年1月27日
第1回多度津町議会臨時会

議 長

議 員

議 員

事務局長

書 記